

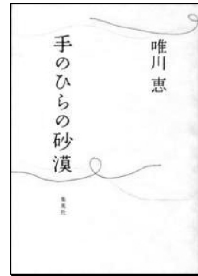
### 3 階情報ライブラリーおすすめ図書

## 女性に対する暴力と児童虐待の根絶を目指して

図書貸出しはお一人3冊2週間までです。貸出カードをお作りします。

### 『手のひらの砂漠』

唯川 恵



平凡な結婚のその先に待っていたのは思いもよらぬ夫の暴力だった。シェルターからステップハウス、DV被害女性ばかりで運営される自然農園…。離婚を経て自立を模索する元妻を執拗に追う元夫。急増する配偶者間暴力に鋭く切り込んだ衝撃のノンストップサスペンス。

### 『母さんがどんなに僕を嫌いでも』

歌川 たいじ



「人は寄り添って生きていく」と感じられるまでの長い日々…人気ブログ管理人でゲイをカミングアウトした著者が、壮絶な虐待を受けた子ども時代から、家を飛び出した10代、社会人になってようやく自分の人生を楽しめるようになった20代にかけての母親との関係を語る。

### 『ルポ虐待 大阪二児置き去り死事件』

杉山 春



2010年夏、幼い姉弟の死体が大阪市内のマンションで発見された。事件の経緯を追いかけ、二人を放置した母親の人生をたどることから、児童虐待のメカニズムを分析する。現代の奈落に落ちた母子の悲劇を通して、女性の貧困を問う渾身のルポルターージュ。

★ おすすめ BOOKS

## この言葉ってどんな意味?

シリーズ

新聞で、テレビで、各種広報誌で、よく目にする男女共同参画に関する用語。知っているようで説明するのはむずかしい。そんな言葉をシリーズで解説します。

### 第1回

#### 男女共同参画社会とは?



宇治市宣伝大使  
ちはや姫

1999年に公布・施行された「男女共同参画社会基本法」において、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。国は、基本法の制定を「21世紀に向けた新しい社会の構築の出発点」とし、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍し、豊かな人生を過ごすことができる男女共同参画社会の形成に向け、取組を進めてきました。

市でも、2004年に「宇治市男女生き生きまちづくり条例」を施行し、男女共同参画の推進に取り組むことにより、市民一人ひとりが生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めています。

★次回は、「宇治市男女生き生きまちづくり条例」を取り上げます。

編集・発行 宇治市男女共同参画支援センター

〒611-0021 宇治市宇治里尻5-9 JR宇治駅前ゆめりあうじ内

TEL: 0774-39-9377 FAX: 0774-39-9378 E-mail: danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

宇治市男女共同参画支援センター 情報誌

# リズム

RHYTHM

2014年11月

Vol.26

事業所でご活用ください♪

●情報誌「リズム」の送付

男女共同参画支援センター情報誌「リズム」を希望する事業所に送付します。「リズム」は宇治市ホームページからもダウンロードできますので活用ください。

お問い合わせは 宇治市男女共同参画支援センター

TEL: 0774-39-9377 FAX: 0774-39-9378

E-mail: danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp



ちはや姫

# オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン



11月は「児童虐待防止推進月間」、  
11月12日から25日までは  
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。  
宇治市では子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン」を実施します。

### 街頭啓発

★11月7日(金) 午前10時～11時  
近鉄大久保駅前

★11月14日(金) 午後5時～6時  
JR宇治駅前 京都タワーも紫色にライトアップ!

★11月23日(日祝) 正午～午後1時  
産業会館・生涯学習センター

### 啓発展示

場所 男女共同参画支援センター

●図書展示

11月1日(土)～30日(日)  
3階 活動スペース

●パネル展示

11月6日(木)～19日(水)  
1階 ギャラリー ステップワン

### セミナー

場所 男女共同参画支援センター 会議室 1

申込締切  
11/7(金)

★身のまわりの暴力に気づく  
「モラル・ハラスメント」

言葉や態度で相手を傷つけ、支配するモラル・ハラスメントをテーマに、身のまわりにある暴力について考えてみませんか。

日時 11月14日(金)  
午後1時半～3時半

講師 竹之下 雅代さん  
(フェミニストカウンセラー)

定員 80人  
保育 0歳児～就学前(要申込)

★感じるままに描いてみよう  
「空と風と太陽と」

傷ついた心を癒やすワークショップです。美術と音楽で感じたままに表現し、リラックスしましょう。

日時 11月15日(土)  
午後1時半～4時

講師 中西 伸子さん(臨床美術士)  
掛川 りり子さん(臨床美術士)  
安倉 育恵さん  
(リトミック指導認定講師)ほか

定員 30人  
保育 0歳児～小学校3年生(要申込)

申込方法⇒①セミナー名②氏名③住所④連絡先(電話番号・メールアドレスなど)⑤保育希望の有無  
希望する場合はお子さんの名前(ふりがな)と年齢 ①～⑤の項目を電話・郵送・FAX・Eメール又は  
直接、男女共同参画支援センター(〒611-0021 宇治市宇治里尻5-9 ゆめりあうじ内  
電話39-9377 FAX39-9378 Eメール danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp)へ

## 『オレンジリボン・パープリボンキャンペーン』 で使われている用語について解説します。

### オレンジリボン

子どもへの虐待防止運動のシンボルです。特定非営利活動法人「児童虐待防止全国ネットワーク」が「子どもへの虐待をなくしたい」というところを旨とし、全国で共通したシンボルとするために、目指すべき目標（オレンジリボン憲章）を定めました。オレンジ色は里親家庭で育った子どもたちが「子どもたちの明るい未来を示す色」として選んだと言われています。



### パープリボン

国際的な女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。1994年、アメリカ合衆国ニューハンプシャー州のベルリンで、レイプのサバイバー<sup>※</sup>などによって結成された国際的なネットワーク・パープリボン・プロジェクトから始まったと言われています。世界を、子どもや女性に対する暴力被害者にとって、より安全なものにすることを目的とし、現在は国際的なネットワークに発展しています。

※「サバイバー」という言葉は、過酷な状況を「生き抜いてきた人」という意味で使われています。

### モラル・ハラスメント

フランスの精神科医マリー＝フランス・イルゴイエヌによって提唱された概念で、言葉や態度等によって行われる精神的な暴力をさします。モラハラと略されることもあります。

傷やあざが残る身体的暴力とは違い「見えにくい」ため、認識がないことが多く「こんなことぐらい…」「自分さえ我慢すればいい」「悪いのは自分…」と思込み、我慢している人が多いとも言われています。モラハラは職場に限らず家庭などあらゆる人間関係において起こりうることです。

## 男女共同参画基礎講座

### 「みんな」のためのワーク・ライフ・バランス 中村 喜一郎さん講演会を行います。



経営・人財  
コンサルタント  
中村喜一郎さん

仕事と生活の調和の実現を目指す「ワーク・ライフ・バランス」は「仕事」と「家庭」、「育児」、「介護」などの両立といったケースだけではなく、「みんな」の人生のキャリアにかかわるテーマです。有能な人材が意欲的に働ける環境を作ることは、企業にとってもプラスになります。

日時：12月19日(金)午後3時～4時半  
場所：男女共同参画支援センター 会議室1  
参加費：無料  
保育：あり(0歳児～小学校3年生)※要申込  
申込：本誌1ページ下に記載の申込方法をご覧ください。  
締切：12月18日(木)、保育申込は12月12日(金)まで

P&Gの人事部で次世代リーダーを育成され、自身は日本人男性として社内初の育児休業を取得、朝日新聞に「育休父さんの成長日誌」も連載された中村喜一郎さんが、あなたにとっても企業にとっても、よりよいワーク・ライフ・バランスを見つけるヒントをお話します。

## UJIあさぎりフェスティバル 2014

今年も市民のみなさんと協働し、誰もがいきいきと暮らせる男女共同参画のまちづくりを考えるイベントとして、UJIあさぎりフェスティバルを開催します。内容はオカリナや琴、マトリョミンなどの演奏、よさこい音頭などのパフォーマンス、手作り体験や軽食のコーナーなど多彩です。みなさんのお越しをお待ちしています。

日時：12月6日(土)午前10時～午後3時半  
7日(日)午前10時～午後3時

入場  
無料

場所：男女共同参画支援センター(JR宇治駅前 ゆめりあ うじ内)

お気軽に  
どうぞ

## 相談したい時には

宇治市、京都府では児童虐待、女性に対する暴力についての各種相談窓口を設けています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

### 児童虐待相談窓口

- 宇治市地域子育て支援基幹センター(こども家庭相談)  
電話(0774)39-9178 平日 午前9時～午後4時
- 宇治市子ども福祉課(連絡・通報)  
電話(0774)20-8733 平日 午前8時半～午後5時15分  
平日の開庁時間外(午後10時まで) (0774)22-3141  
午後10時以降、土・日、祝日 (0774)22-3142
- 京都府宇治児童相談所  
電話(0774)44-3340 24時間対応

### 女性に対する暴力についての相談窓口

- 宇治市男女共同参画支援センター(相談予約専用)  
電話(0774)39-9379 火～日 午前8時半～午後5時
- 京都府南部家庭支援センター(DV相談専用)  
電話(0774)43-9911 平日 午前9時～午後5時
- 京都府家庭支援総合センター(DV相談専用)  
電話(075)531-9910 毎日 午前9時～午後8時

## 関係団体 のご紹介

このコーナーは毎回宇治市男女共同参画支援センター関係団体を紹介しています。今回は「新日本婦人の会宇治支部」さんをご紹介します。

### 新日本婦人の会宇治支部

1962年の創立以来、「憲法とジェンダー視点」を中心に据えて活動されています。平和、生活の向上、男女平等、子どもの幸せ、世界の女性と手をつなぐなどを目的とした団体です。



## message

消費者活動、生産者と交流しながらの食の学習、子育て、健康、文化など、様々なサークル活動にも活発に取り組んでいます。全国の仲間の活動をつなぐ機関紙「新婦人しんぶん」を毎週発行。ホームページは「新婦人」、「新婦人京都」で検索して下さい。